

資料 1 未定稿

平成 26 年 11 月 13 日（木）

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

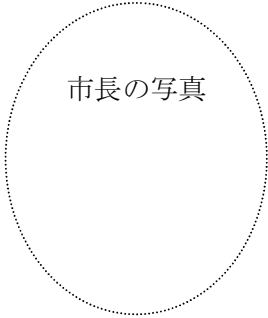
**（仮称）佐倉市子ども・子育て支援事業計画
（素案）**

平成 2 7 年 3 月

佐 倉 市

は じ め に

〇〇〇〇〇〇〇〇〇...



市長の写真

平成 27 年 3 月

佐倉市長 巖 和雄

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定方法

第2章 子どもと子育ての現状

- 1 総人口と世帯等の推移
- 2 少子化の動向
- 3 子育て支援サービスの現状
- 4 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果と分析

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の体系

第4章 子ども・子育て支援施策

- 1 子ども・子育て支援新制度とは
- 2 子ども・子育て支援新制度の事業体系
- 3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
- 4 教育・保育の提供区域
- 5 教育・保育の提供
- 6 地域子ども・子育て支援事業の提供

第5章 基本施策の展開

- 1 質の高い教育・保育の総合的な提供
- 2 地域における子育て支援
- 3 すこやかに生まれ育つ環境づくり
- 4 仕事と子育てを両立させる社会づくり
- 5 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援
- 6 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

第6章 計画の実現のために

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

資 料

- 1 佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定の経過
- 2 佐倉市子育て支援推進委員会条例
- 3 佐倉市子育て支援推進委員会条例施行規則
- 4 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿
- 5 子ども・子育て支援法
- 6 幼稚園一覧
- 7 保育園等一覧
- 8 学童保育所一覧

**本事業計画の全体構成はこのような形を考えています。
(ページ番号は最後に整理します。)**

第 1 章

計画の策定にあたって

第 1 章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

急速な少子化の進展や保護者の就労環境の変化に伴い、乳幼児の保育、教育など、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中、本市においては平成 16 年 3 月に「佐倉市次世代育成支援行動計画」を、平成 21 年 3 月には「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育てに関わる福祉・保健・教育・労働・住宅・道路など、関係各部門が協力して社会全体で子育てを支援するまちづくりを進めてきました。

さらに、国では全ての子どもの良質な生育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」をはじめとした、いわゆる子ども・子育て関連 3 法を整備しました。これにより、平成 27 年度から子ども・子育て支援制度がスタートします。

こうしたことから、本市においても、「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条第 1 項にもとづく計画として基本理念及び子ども・子育て支援法の意義を踏まえて策定するものです。

〔子ども・子育て支援法の基本理念〕

- 1 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。
- 2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。
- 3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

また、本計画は、「第 4 次佐倉市総合計画」を上位計画とし、「佐倉市次世代育成支援行動計画」（以下、「行動計画」という。）及び各種関連計画と整合を図り策定するものです。

平成 26 年 11 月 13 日（木）

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

なお、平成 17 年度からの 10 年間の時限立法であった次世代育成支援対策推進法がさらに 10 年間延長されましたが、行動計画の策定は市町村の任意となりました。本市では、同法の趣旨を鑑み、本計画を、行動計画と一体のものとして位置づけます。

図表 上位計画、関連法案との関係

3 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭を対象とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て新制度がスタートする平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

5 計画の策定体制

本計画は、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、平成 26 年 1 月に実施した子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果やパブリックコメントなど広く市民のかたの意見をお聞きして策定しました。

第 2 章

子どもと子育ての現状

※第 2 章では、「子どもと子育ての現状」として、県や佐倉市の人口・世帯別人口・出生数・女性の就労率などのデータや、保育園などの子育て支援サービスの実績、そして、ニーズ調査結果などを整理して盛り込む予定です。現在、データを整理中です。

※佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）の P 10～P 28 及び第 1 回推進委員会の「資料 4 佐倉市における子育て支援の取り組み状況について」のイメージを考えています。

第 3 章

計画の基本的な考え方

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

子どもは、社会の宝であり、未来の希望であり、一人ひとりの子どもの幸せは、私たち市民すべての願いです。

子育て支援事業の実施にあたっては、すべての子ども一人ひとりが、かけがえのない個性ある存在として認められ、健やかに成長できる社会、すなわち、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す必要があります。

同時に、子育ては保護者が第一義的責任を持ちながら、社会のすべての人が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが大切です。

そこで、本計画における基本理念は、国の定めた「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域・子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」をふまえ、本市がこれまで次世代育成支援行動計画の中で実現を目指してきた「手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子」を継承したうえで、次のとおりとします。

手をつなぎ、みんなで育てよう！

笑がお いっぱい 佐倉っ子

「手をつなぎ」は、親子のきずなを基本とすることを、「みんなで育てよう」は、地域全体が、子育てをしている保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを、「笑がお いっぱい」は、すべての子どもが、限りない愛情をもって育まれることで、当たり前な幸せで、健やかに成長できる社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを、「佐倉っ子」は、次代の社会の担い手である子どもたち表現しています。

2 計画の基本方針

基本理念の「手をつなぎ、みんなで育てよう！ 笑がお いっぱい 佐倉っ子」を踏まえ、子ども、家庭、地域の観点から、次の3つの基本方針に基づき、6つの項目を柱として、子ども・子育て支援施策を進めていきます。

(1) 子どもが幸せなまち

～すべての子どもが 自分を大切にし、大切にされるまちづくり～

(2) 子育てを楽しめるまち

～子どもを産み・育てる すべての家庭が
喜びをもって子育てできるまちづくり～

(3) 子育てを支え、ともに成長するまち

～地域のすべての人が 子育てに参加し、
つながり、支えあい、ともに成長するまちづくり～

本計画における6つの柱

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供
2. 地域における子育て支援
3. すこやかに生まれ育つ環境づくり
4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり
5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援
6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

3 計画の体系

※計画の体系図が記載されます。

※佐倉市次世代育成支援行動計画(後期計画)のP31 のイメージとなります。

第 4 章

子ども・子育て支援施策

第 4 章

子ども・子育て支援施策

1 子ども・子育て支援新制度とは

平成 24 年 8 月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成 27 年 4 月に本格スタートします。

新制度のポイント

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します。
- ②子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。
- ③待機児童の解消のため、保育の受入れ人数を増やします。

2 子ども・子育て支援新制度の事業体系

(1) 子どものための教育・保育給付の新設

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園、保育園、認定こども園を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等の給付（「地域型保育給付」）を創設します。これらの給付費が確実に子育て支援に使われるように、保護者への直接的な給付ではなく、施設や事業者が代理で給付を受ける仕組みになっています（法定代理受領）。

○施設型給付

幼稚園、保育園、認定こども園

○地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

(2) 給付の支給を受ける子どもの認定区分

幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育等の教育・保育を利用する子どもについては、以下の 3 つの認定区分が設けられています。

この区分に基づいて、施設型給付、地域型保育給付（施設・事業者が代理受領）が行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1 号認定	満 3 歳以上の学校教育のみの就学前の子ども （保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
2 号認定	満 3 歳以上の保育の必要性の認定を受けた 就学前の子ども （保育の必要性あり）	保育園 認定こども園
3 号認定	満 3 歳未満の保育の必要性の認定を受けた 就学前の子ども （保育の必要性あり）	保育園 認定こども園 小規模保育等

(3) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法で 13 事業定められています。

〔地域子ども・子育て支援事業〕

- ①時間外保育事業（延長保育事業）
- ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ③子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤一時預かり事業
- ⑥病児保育事業
- ⑦ファミリーサポート事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑧子育てコンシェルジュ（利用者支援事業）
- ⑨乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑩妊婦及び乳児健康診査
- ⑪養育支援訪問事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

（１）推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童および就学児の保護者を対象者としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性及び利用実績等を検証しながら、一部補正を行いました。

4 教育・保育の提供区域

区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案して対象事業ごとに 1 区域（市内全域）、5 区域、23 区域（小学校区域域）を設定します。

〔1 区域（市内全域）の対象事業〕

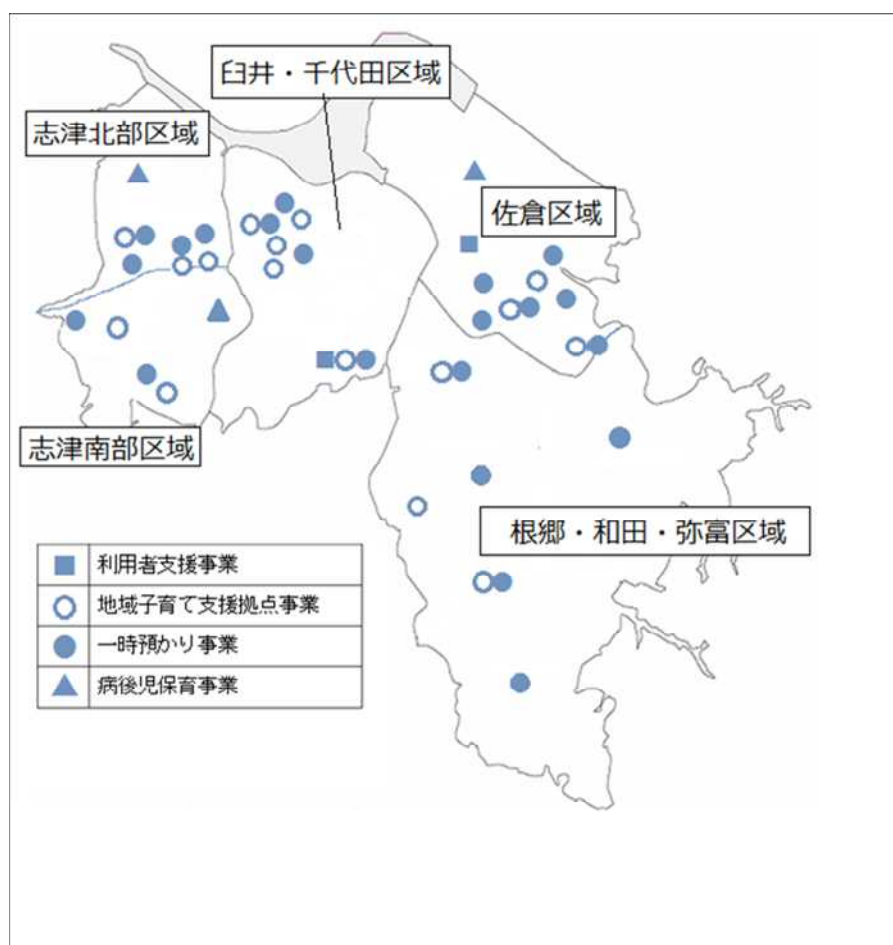
子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てコンシェルジュ事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦及び乳児健康診査事業、養育支援訪問事業

〔1 区域（市内全域）とした理由〕

- ・子育て短期支援事業は、市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。
- ・地域子育て支援拠点事業は、
- ・病児・病後児保育事業は、現在 3 か所で全域の児童を対象として病後児保育を行っているため 1 区域としました。
- ・ファミリーサポートセンター事業は、全域の児童を対象として事業をおこなっているため 1 区域としました。
- ・子育てコンシェルジュは、市役所子育て支援課と吉見光の子保育園の 2 か所で全域の子育て家庭を対象に実施しているため 1 区域としました。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業は、訪問業務であるため 1 区域の設定としました。
- ・妊婦健康診査事業については、県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域の設定としました。

〔1区域（市内全域）の主な特徴〕

佐倉市全体で見ると、特に西側の志津地区に人口が多く、住宅地やマンション、商業施設が集中しています。東側は駅周辺などについては住宅地や商業施設もありますが、人口は西側と比べると少なくなっています。特に、南側については人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。教育・保育施設は西側に多く集まっていますが、待機児童も西側に多い状況です。東側から南側についても待機児童は発生しているので、施設整備の検討は必要ですが、西側と比べるとある程度充足していると言える状況となっています。



〔 5 区域の対象事業〕

教育・保育の提供、延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり事業

5 区域・・・佐倉区域、根郷・和田・弥富区域、臼井・千代田区域、
志津北部区域、志津南部区域

〔 5 区域とした理由〕

・安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域を設定する必要があるため、生活圏域を考慮した 5 区域としました。

〔 5 区域の主な特徴〕

○佐倉区域

市の北東に位置しています。地区中央を横断している京成本線の京成佐倉駅周辺は旧城下町の雰囲気を残しており、市役所や国立歴史民俗博物館、岩名運動公園などの施設が集まっています。人口が地区中部から南部に多いため、教育・保育施設もその地域に多く位置しています。

○根郷・和田・弥富区域

市の東南に位置しています。地区北部の JR 佐倉駅周辺には商業施設が集まっています。また、寺崎地区は区画整理が始まっているため、人口増加が見込まれています。地区中部には佐倉 IC が開通しており、工業団地が立ち並んでいます。地区中部から南部は、農業地帯として緑豊かな環境となっている一方、人口は減少傾向であり、少子高齢化が特に進んでいます。保育・教育施設の施設数は他地区より少ないが、ある程度充足している状況です。

○臼井・千代田区域

市の中部よりやや西側に位置しています。農村地域と住宅地が混在する地域であり、京成臼井駅を中心に住宅街や商業施設が広がり、地区北部には印旛沼や佐倉ふるさと広場などの自然環境が存在します。保育・教育施設は地区全体にバランスよく点在していますが、志津地区に次いで保育・教育施設への在園児数や待機児童数が多い地域です。

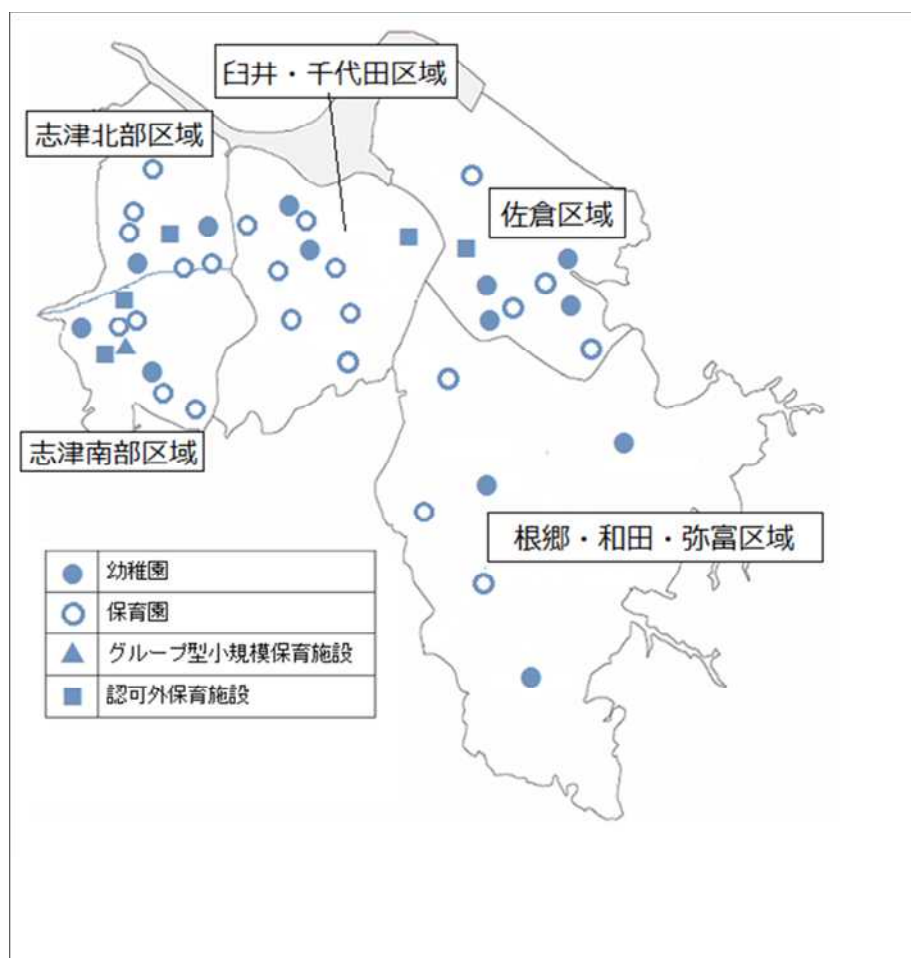
○志津北部区域

佐倉市西部に位置し、地区を横断する京成本線の線路より北の地域です。志津南部区域と合わせると、最も人口が多い地区であり、首都圏のベッドタウンとして現在も開発が進んでいるため、人口増加が見込まれています。駅前（ユーカリが丘駅・志津駅）を中心に商業施設やマンション、住宅地が立ち並んでいます。教育・保育施設の在園者数が最も多く、待機児童数も多い地域となっているため、施設整備の検討が必

要な地域です。

○志津南部区域

佐倉市西部に位置し、地区を横断する京成本線の線路より南の地域です。志津北部区域と合わせると、最も人口が多い地区であり、首都圏のベッドタウンとして現在も開発が進んでいるため、人口増加が見込まれています。駅前(ユーカリが丘駅・志津駅)を中心として商業施設やマンション、住宅地が立ち並び、地区南部には緑豊かな地域も広がっています。教育・保育施設の在籍数が最も多く、待機児童数も多い地域となっているため、施設整備の検討が必要な地域です。



図表 就学前児童と小学生の人口推移 (地区・区域別)

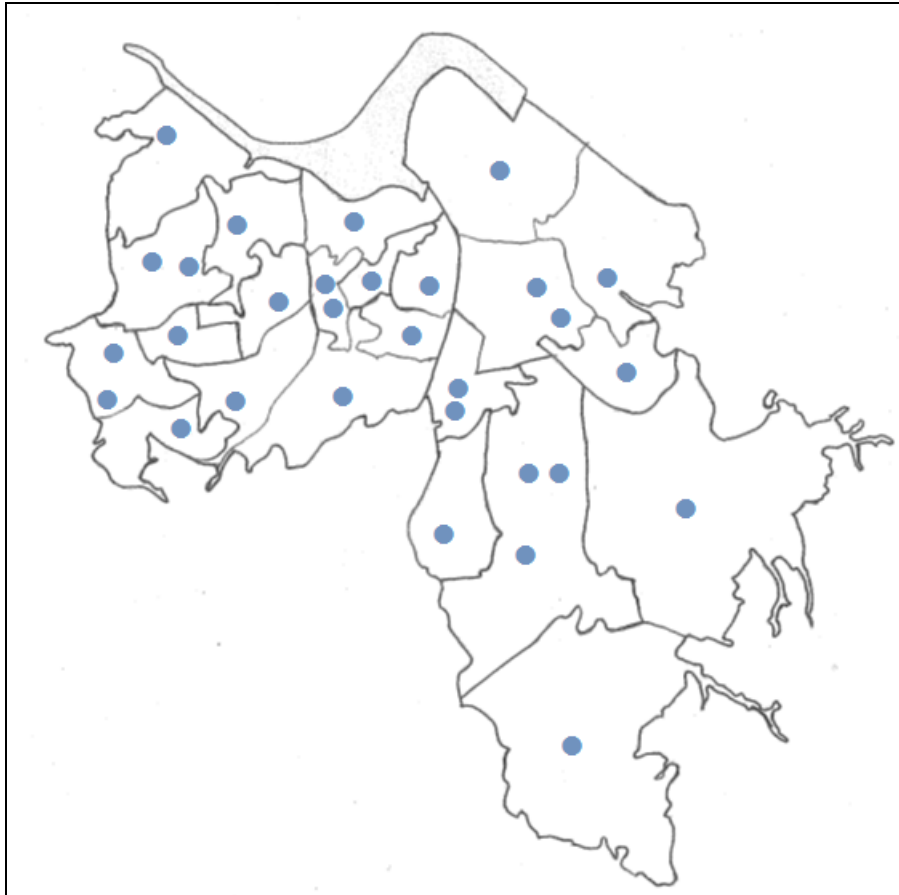
	年齢区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
佐倉地区	0～6 歳	1,394	1,395	1,328	1,346	1,319
	7～12 歳	1,311	1,296	1,284	1,263	1,247
	合計	2,705	2,691	2,612	2,609	2,566
根郷地区	0～6 歳	1,453	1,353	1,322	1,292	1,247
	7～12 歳	1,233	1,271	1,279	1,275	1,261
	合計	2,686	2,624	2,601	2,567	2,508
和田地区	0～6 歳	106	93	87	89	75
	7～12 歳	95	107	102	102	98
	合計	201	200	189	191	173
弥富地区	0～6 歳	46	46	42	42	41
	7～12 歳	69	60	55	58	58
	合計	115	106	97	100	99
臼井地区	0～6 歳	1,694	1,670	1,592	1,491	1,435
	7～12 歳	1,573	1,545	1,584	1,539	1,543
	合計	3,267	3,215	3,176	3,030	2,978
千代田地区	0～6 歳	544	576	587	570	587
	7～12 歳	690	679	667	646	627
	合計	1,234	1,255	1,254	1,216	1,214
志津北部区域	0～6 歳	1,969	2,055	2,142	2,232	2,308
	7～12 歳	1,938	1,930	1,919	1,911	1,954
	合計	3,907	3,985	4,061	4,143	4,262
志津南部区域	0～6 歳	2,288	2,291	2,269	2,254	2,202
	7～12 歳	2,235	2,203	2,170	2,113	2,054
	合計	4,523	4,494	4,439	4,367	4,256
合計	0～6 歳	9,494	9,479	9,369	9,316	9,214
	7～12 歳	9,144	9,091	9,060	8,907	8,842
	合計	18,638	18,570	18,429	18,223	18,056

〔23 区域（小学校区域）の対象事業〕

学童保育（放課後児童健全育成事業）

〔23 区域（小学校区域）の主な特徴〕

学童保育は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域域としました。



平成 26 年 11 月 13 日 (木)
第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

5 教育・保育の提供（5 区域）

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉 1 号認定＋2 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2 号認定		2,580	2,580	2,580	2,580	2,580
②確保量	3,270	3,290	3,070	3,070	3,070	3,070
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	20	70	70	70	70
確認を受けない幼稚園	3,270	3,270	3,000	3,000	3,000	3,000
(施設か所数)	(13 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)	(14 か所)
②－①		710	490	490	490	490

〈保育を希望する子ども〉 2 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2 号認定		1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
②確保量	1,132	1,132	1,205	1,309	1,309	1,309
保育園	1,132	1,108	1,151	1,255	1,255	1,255
認定こども園	0	24	54	54	54	54
(施設か所数)	(23 か所)	(23 か所)	(24 か所)	(27 か所)	(27 か所)	(27 か所)
②－①		▲108	▲35	69	69	69

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉 3 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3 号認定		270	270	270	270	270
②確保量	181	214	234	276	276	276
保育園	181	175	187	206	206	206
認定こども園	0	6	14	14	14	14
地域型保育	0	33	33	56	56	56
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②－①		▲56	▲36	6	6	6

〈1・2 歳児〉 3 号認定

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3 号認定		810	810	810	810	810
②確保量	587	670	718	810	810	810
保育園	587	572	607	664	664	664
認定こども園	0	15	28	28	28	28
地域型保育	0	82	82	118	118	118
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②－①		▲141	▲93	0	0	0

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 13 園、認可保育園 22 園、認定こども園 1 園、小規模保育 7 か所

＜平成 28 年度＞幼稚園（1 園）が認定こども園（1 園）へ移行、認可保育園定員増

＜平成 29 年度＞認可保育園新規開園 3 園、小規模保育新規開園 2 か所

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 12 園、認可保育園 25 園、認定こども園 2 園、小規模保育 9 か所

※参考
施設・事業類型ごとの箇所数・定員数のまとめ

施設・事業類型	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員
幼稚園	13	3,270	13	3,270	12	3,000	12	3,000	12	3,000	12	3,000
佐倉区域	4	980	4	980	4	980	4	980	4	980	4	980
根郷・和田・弥富区域	3	350	3	350	2	80	2	80	2	80	2	80
臼井・千代田区域	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770
志津北部区域	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670
志津南部区域	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500
保育園	23	1,900	22	1,855	22	1,945	25	2,125	25	2,125	25	2,125
佐倉区域	4	340	4	340	4	370	5	420	5	420	5	420
根郷・和田・弥富区域	3	280	3	280	3	280	3	280	3	280	3	280
臼井・千代田区域	7	482	6	437	6	437	6	437	6	437	6	437
志津北部区域	5	438	5	438	5	438	6	488	6	488	6	488
志津南部区域	4	360	4	360	4	420	5	500	5	500	5	500
認定こども園	0	0	1	65	2	166	2	166	2	166	2	166
佐倉区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
根郷・和田・弥富区域	0	0	0	0	1	101 (50+51)	1	101 (50+51)	1	101 (50+51)	1	101 (50+51)
臼井・千代田区域	0	0	1	65 (20+45)	1	65 (20+45)	1	65 (20+45)	1	65 (20+45)	1	65 (20+45)
志津北部区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
志津南部区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域型保育 (小規模保育等)			7	115	7	115	9	174	9	174	9	174
佐倉区域			2	33	2	33	2	33	2	33	2	33
根郷・和田・弥富区域			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臼井・千代田区域			1	19	1	19	2	51	2	51	2	51
志津北部区域			1	18	1	18	2	45	2	45	2	45
志津南部区域			3	45	3	45	3	45	3	45	3	45

※認定こども園の（ ）の数字は、(教育+保育) の人数内訳です。

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量〈佐倉区域〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定＋2号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		750	750	750	750	750
②確保量	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		230	230	230	230	230

※根郷・和田・弥富区域へ充当。

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		210	210	210	210	210
②確保量	204(4)	204(4)	214(4)	210(5)	210(5)	210(5)
保育園	204(4)	204(4)	214(4)	241(5)	241(5)	241(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	▲31※	▲31※	▲31※
②－①		▲6	4	0	0	0

※臼井地区へ充当。

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		40	40	40	40	40
②確保量	31(4)	40(6)	46(6)	40(7)	40(7)	40(7)
保育園	31(4)	31(4)	37(4)	43(5)	43(5)	43(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)
他区域の充当分	-	0	0	▲12※	▲12※	▲12※
②－①		0	6	0	0	0

※臼井地区に充当。

〈1・2 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

佐倉区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		120	120	120	120	120
②確保量	105(4)	129(6)	133(6)	120(7)	120(7)	120(7)
保育園	105(4)	105(4)	119(4)	136(5)	136(5)	136(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	24(2)	24(2)	24(2)	24(2)	24(2)
他区域の充当分	-	0	▲10※	▲40※	▲40※	▲40※
②－①		9	13	0	0	0

※根郷・和田・弥富区域、臼井地区に充当。

【確保の内容】

〈平成 27 年度〉幼稚園 4 園、認可保育園 4 園、認定こども園 0 園、小規模保育 2 か所

〈平成 28 年度〉認可保育園定員増

〈平成 29 年度〉認可保育園新規開園 1 園

〈平成 30 年度〉増減なし

〈平成 31 年度〉幼稚園 4 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 2 か所

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富区域〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1 号認定＋2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2 号認定		80	80	80	80	80
②確保量	350(3)	350(3)	130(3)	130(3)	130(3)	130(3)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)
確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	80(2)	80(2)
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		270	50	50	50	50

〈保育を希望する子ども〉2 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2 号認定		170	170	170	170	170
②確保量	175(3)	175(3)	205(4)	201(4)	201(4)	201(4)
保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)
認定こども園	0	0	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)
他区域の充当分	-	0	0	▲4※	▲4※	▲4※
②－①		5	35	31	31	31

※臼井地区へ充当。

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3 号認定		30	30	30	30	30
②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	36(4)	36(4)
保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)
認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)
地域型保育	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		▲2	6	6	6	6

〈1・2 歳児〉3 号認定

(単位: 人(施設か所数))

根郷・和田・弥富区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3 号認定		100	100	100	100	100
②確保量	77(3)	77(3)	100(4)	100(4)	100(4)	100(4)
保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)
認定こども園	0	0	13(1)	13(1)	13(1)	13(1)
地域型保育	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	10※	10※	10※	10※
②－①		▲23	0	0	0	0

※佐倉区域から充当。

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 3 園、認可保育園 3 園、認定こども園 0 園、小規模保育 0 か所

＜平成 28 年度＞幼稚園 (1 園) が認定こども園 (1 園) へ移行

＜平成 29 年度＞増減なし

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 3 園、認定こども園 1 園、小規模保育 0 か所

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量〈臼井・千代田区域〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定＋2号認定

(単位: 人(施設か所数))

臼井・千代田区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650
②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)
確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		140	140	140	140	140

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位: 人(施設か所数))

臼井・千代田区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320
②確保量	285(7)	285(7)	288(7)	320(7)	320(7)	320(7)
保育園	285(7)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)
認定こども園	0	24(1)	24(1)	24(1)	24(1)	24(1)
他区域の充当分	-	0	0	35※	35※	35※
②－①		▲35	▲35	0	0	0

※佐倉区域、根郷・和田・弥富区域から充当。

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

臼井・千代田区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70
②確保量	44(7)	47(8)	47(8)	70(9)	70(9)	70(9)
保育園	44(7)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)
認定こども園	0	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)
地域型保育	0	3(1)	3(1)	14(2)	14(2)	14(2)
他区域の充当分	-	0	0	12※	12※	12※
②－①		▲23	▲23	0	0	0

※佐倉区域から充当。

〈1・2 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

臼井・千代田区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220
②確保量	153(7)	169(8)	169(8)	220(9)	220(9)	220(9)
保育園	153(7)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)
認定こども園	0	15(1)	15(1)	15(1)	15(1)	15(1)
地域型保育	0	16(1)	16(1)	37(2)	37(2)	37(2)
他区域の充当分	-	0	0	30※	30※	30※
②－①		▲51	▲51	0	0	0

※佐倉区域から充当。

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 6 園、認定こども園 1 園、小規模保育 1 か所

＜平成 28 年度＞増減なし

＜平成 29 年度＞小規模保育新規開園 1 か所

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 6 園、認定こども園 1 園、小規模保育 2 か所

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量〈志津北部区域〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定＋2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津北部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		580	580	580	580	580
②確保量	670(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)
他区域の充当分	-	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※
②－①		70	70	70	70	70

※志津南部区域へ充当。

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津北部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		280	280	280	280	280
②確保量	259(5)	259(5)	259(5)	286(6)	286(6)	286(6)
保育園	259(5)	259(5)	259(5)	286(6)	286(6)	286(6)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		▲21	▲21	6	6	6

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津北部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70
②確保量	41(5)	47(6)	47(6)	70(8)	70(8)	70(8)
保育園	41(5)	41(5)	41(5)	47(6)	47(6)	47(6)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	6(1)	6(1)	18(2)	18(2)	18(2)
他区域の充当分	-	0	0	5※	5※	5※
②－①		▲23	▲23	0	0	0

※志津南部区域から充当。

〈1・2 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津北部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		190	190	190	190	190
②確保量	138(5)	150(6)	150(6)	190(8)	190(8)	190(8)
保育園	138(5)	138(5)	138(5)	155(6)	155(6)	155(6)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	12(1)	12(1)	27(2)	27(2)	27(2)
他区域の充当分	-	0	0	8※	8※	8※
②－①		▲40	▲40	0	0	0

※志津南部区域から充当。

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 1 か所

＜平成 28 年度＞増減なし

＜平成 29 年度＞認可保育園新規開園 1 園、小規模保育新規開園 1 か所

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 6 園、認定こども園 0 園、小規模保育 2 か所

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量〈志津南部区域〉

【量の見込みと確保量】

■ 3 歳以上の子ども

〈教育を希望する子ども〉1号認定＋2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津南部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520
②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)
他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※
②－①		0	0	0	0	0

※志津北部区域から充当。

〈保育を希望する子ども〉2号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津南部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260
②確保量	209(4)	209(4)	242(4)	292(5)	292(5)	292(5)
保育園	209(4)	209(4)	242(4)	292(5)	292(5)	292(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0
②－①		▲51	▲18	32	32	32

■ 3 歳未満の子ども

〈0 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津南部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60
②確保量	37(4)	52(7)	58(7)	60(8)	60(8)	60(8)
保育園	37(4)	37(4)	43(4)	50(5)	50(5)	50(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)	15(3)
他区域の充当分	-	0	0	▲5※	▲5※	▲5※
②－①		▲8	▲2	0	0	0

※志津北部区域へ充当。

〈1・2 歳児〉3号認定

(単位: 人(施設か所数))

志津南部区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180
②確保量	114(4)	144(7)	165(7)	180(8)	180(8)	180(8)
保育園	114(4)	114(4)	135(4)	158(5)	158(5)	158(5)
認定こども園	0	0	0	0	0	0
地域型保育	0	30(3)	30(3)	30(3)	30(3)	30(3)
他区域の充当分	-	0	0	▲8※	▲8※	▲8※
②－①		▲36	▲15	0	0	0

※志津北部区域へ充当。

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 4 園、認定こども園 0 園、小規模保育 3 か所

＜平成 28 年度＞認可保育園定員増

＜平成 29 年度＞認可保育園新規開園 1 園

＜平成 30 年度＞増減なし

＜平成 31 年度＞幼稚園 2 園、認可保育園 5 園、認定こども園 0 園、小規模保育 3 か所

6 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 延長保育事業 (時間外保育事業)

通常の利用日や利用時間以外に、保育園や認定こども園、小規模保育等が在園児をお預かりする事業です。

【提供区域】 5 区域

【現 状】

- 全ての認可保育園で実施しています。
- 18 時 30 分までの延長保育を民間保育園 2 園、19 時までの延長保育を公立保育園 2 園、民間保育園 9 園、20 時までの延長保育を公立保育園 6 園、民間保育園 3 園で行っています。
- 平成 25 年度の利用実績は実利用人数約 578 人です。

【量の見込みと確保量】

(単位：人)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		600	600	600	600	600
②確保量	1,904	2,019	2,160	2,399	2,399	2,399
(施設か所数)	(23 か所)	(30 か所)	(31 か所)	(36 か所)	(36 か所)	(36 か所)
②－①		1,419	1,560	1,799	1,799	1,799

【確保の内容】

- 引き続き全ての認可保育園において延長保育事業を継続します。
- 平成 27 年度以降に開園、開始する認定こども園、小規模保育についても延長保育事業を実施するよう促します。
- 保護者のニーズにより延長保育事業の時間拡大について検討します。

区域別の量の見込みと確保量

〈佐倉区域〉

(単位：人)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		110	110	110	110	110
②確保量	340	373	403	453	453	453
(施設か所数)	(4 か所)	(6 か所)	(6 か所)	(7 か所)	(7 か所)	(7 か所)
②－①		263	293	343	343	343

〈根郷・和田・弥富区域〉

(単位：人)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		90	90	90	90	90
②確保量	280	280	331	331	331	331
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)
②－①		190	241	241	241	241

〈臼井・千代田区域〉

(単位：人)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		140	140	140	140	140
②確保量	486	505	505	537	537	537
(施設か所数)	(7 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(9 か所)	(9 か所)	(9 か所)
②－①		365	365	397	397	397

〈志津北部区域〉

(単位：人)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		140	140	140	140	140
②確保量	438	456	456	533	533	533
(施設か所数)	(5 か所)	(6 か所)	(6 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(8 か所)
②－①		316	316	393	393	393

〈志津南部区域〉

(単位：人)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		120	120	120	120	120
②確保量	360	405	465	545	545	545
(施設か所数)	(4 か所)	(7 か所)	(7 か所)	(8 か所)	(8 か所)	(8 か所)
②－①		285	345	425	425	425

(2) 学童保育（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労等により家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

【提供区域】 23 区域（小学校区域）

【現 状】

- 全ての小学校区で実施しています。
- 高学年の受入れは、18 小学校区で実施しています。
- 小学校敷地内の余裕教室や専用施設等を利用して 30 か所で実施し、1,233 人の児童が在籍しています。
- 開所時間は、月～金は放課後～19 時、土曜日は 7 時～18 時、長期休業期間は 7 時から 19 時です。
- 月額利用料は 7,000 円、ただし、8 月は 10,000 円です。
- 運営は委託しています。
- 待機児童は発生していません。

【量の見込みと確保量】

（単位：人）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,320	1,330	1,310	1,290	1,267
うち 1～3 年生	980	930	945	917	899	869
うち 4～6 年生	249	390	385	393	391	398
②確保量	1,425	1,530	1,635	1,725	1,725	1,725
（施設か所数）	（30 か所）	（32 か所）	（34 か所）	（36 か所）	（36 か所）	（36 か所）
②－①		210	305	415	435	458

【確保の内容】

- 高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。
- 定員 40 人以上の施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。
- ＜平成 27 年度＞ 志津小学校区域 1 か所整備、青菅小学校区域 1 か所整備
臼井小学校区域定員見直し
- ＜平成 28 年度＞ 上志津小学校区域 1 か所整備、西志津小学校区域 1 か所整備
- ＜平成 29 年度＞ 井野小学校区域 1 か所整備、間野台小学校区域 1 か所整備
- ＜平成 30 年度＞ 新規整備なし
- ＜平成 31 年度＞ 36 か所

平成 26 年 11 月 13 日 (木)
第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

区域別の量の見込みと確保量

〈佐倉小学校区域〉

(単位：人)

佐倉小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		107	107	103	97	101
うち 1～3 年生	72	80	79	73	67	68
うち 4～6 年生	26	27	28	30	30	33
②確保量	120	120	120	120	120	120
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		13	13	17	23	19

〈内郷小学校区域〉

(単位：人)

内郷小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		27	29	29	31	29
うち 1～3 年生	17	20	22	21	22	20
うち 4～6 年生	5	7	7	8	9	9
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		38	36	36	34	36

〈臼井小学校区域〉

(単位：人)

臼井小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		56	58	57	56	55
うち 1～3 年生	44	41	43	41	39	37
うち 4～6 年生	9	15	15	16	17	18
②確保量	30	60	60	60	60	60
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		4	2	3	4	5

〈印南小学校区域〉

(単位：人)

印南小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		38	39	37	38	38
うち 1～3 年生	31	26	27	25	27	26
うち 4～6 年生	19	12	12	12	11	12
②確保量	70	70	70	70	70	70
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		32	31	33	32	32

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

(単位：人)

＜千代田小学校区域＞

千代田小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45	45	50	50	50
うち 1～3 年生	30	33	32	37	36	37
うち 4～6 年生	10	12	13	13	14	13
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		20	20	15	15	15

＜上志津小学校区域＞

(単位：人)

上志津小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		90	85	83	80	77
うち 1～3 年生	57	61	56	55	55	54
うち 4～6 年生	0	29	29	28	25	23
②確保量	45	45	95	95	95	95
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		▲45	10	12	15	18

＜志津小学校区域＞

(単位：人)

志津小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		75	77	77	82	80
うち 1～3 年生	74	55	55	53	57	55
うち 4～6 年生	21	20	22	24	25	25
②確保量	60	100	100	100	100	100
(施設か所数)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		25	23	23	18	20

＜下志津小学校区域＞

(単位：人)

下志津小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		37	37	38	35	33
うち 1～3 年生	29	26	26	27	24	22
うち 4～6 年生	8	11	11	11	11	11
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		28	28	27	30	32

〈南志津小学校区域〉

(単位：人)

南志津小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		58	63	65	66	64
うち 1～3 年生	49	43	47	49	49	45
うち 4～6 年生	9	15	16	16	17	19
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		7	2	0	▲1	1

〈根郷小学校区域〉

(単位：人)

根郷小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		88	90	84	68	66
うち 1～3 年生	65	62	66	59	50	46
うち 4～6 年生	13	26	24	25	18	20
②確保量	130	130	130	130	130	130
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		42	40	46	62	64

〈和田小学校区域〉

(単位：人)

和田小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		13	13	12	13	11
うち 1～3 年生	8	8	9	8	9	7
うち 4～6 年生	4	5	4	4	4	4
②確保量	15	15	15	15	15	15
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		2	2	3	2	4

〈弥富小学校区域〉

(単位：人)

弥富小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		8	8	7	6	6
うち 1～3 年生	4	5	5	4	4	4
うち 4～6 年生	6	3	3	3	2	2
②確保量	50	50	50	50	50	50
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		42	42	43	44	44

平成 26 年 11 月 13 日 (木)
第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会
(単位：人)

＜井野小学校区域＞

井野小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		108	114	115	118	122
うち 1～3 年生	91	75	80	79	81	84
うち 4～6 年生	15	33	34	36	37	38
②確保量	115	115	115	155	155	155
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		7	1	40	37	33

＜佐倉東小学校区域＞

(単位：人)

佐倉東小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45	45	43	43	39
うち 1～3 年生	31	30	32	31	30	26
うち 4～6 年生	11	15	13	12	13	13
②確保量	45	45	45	45	45	45
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		0	0	2	2	6

＜西志津小学校区域＞

(単位：人)

西志津小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		129	130	130	127	121
うち 1～3 年生	85	90	93	95	89	82
うち 4～6 年生	1	39	37	35	38	39
②確保量	75	75	130	130	130	130
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		▲54	0	0	3	9

＜小竹小学校区域＞

(単位：人)

小竹小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		41	45	44	46	46
うち 1～3 年生	22	30	33	33	33	32
うち 4～6 年生	12	11	12	11	13	14
②確保量	60	60	60	60	60	60
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		19	15	16	14	14

平成 26 年 11 月 13 日 (木)
第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会
(単位：人)

〈間野台小学校区域〉

間野台小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		80	78	73	71	67
うち 1～3 年生	53	55	54	48	48	44
うち 4～6 年生	2	25	24	25	23	23
②確保量	30	30	30	80	80	80
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		▲50	▲48	7	9	13

〈王子台小学校区域〉

(単位：人)

王子台小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		58	53	49	48	43
うち 1～3 年生	52	40	35	31	31	28
うち 4～6 年生	4	18	18	18	17	15
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		7	12	16	17	22

〈青菅小学校区域〉

(単位：人)

青菅小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		62	69	76	84	87
うち 1～3 年生	63	46	52	57	62	64
うち 4～6 年生	29	16	17	19	22	23
②確保量	60	95	95	95	95	95
(施設か所数)	(1 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		33	26	19	11	8

〈寺崎小学校区域〉

(単位：人)

寺崎小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		61	56	55	54	54
うち 1～3 年生	52	42	38	36	35	36
うち 4～6 年生	22	19	18	19	19	18
②確保量	60	60	60	60	60	60
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		▲1	4	5	6	6

平成 26 年 11 月 13 日 (木)

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

(単位：人)

＜山王小学校区域＞

山王小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		27	25	23	21	22
うち 1～3 年生	13	18	17	15	13	15
うち 4～6 年生	13	9	8	8	8	7
②確保量	65	65	65	65	65	65
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		38	40	42	44	43

＜染井野小学校区域＞

(単位：人)

染井野小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		36	35	34	31	30
うち 1～3 年生	22	22	24	23	22	20
うち 4～6 年生	0	14	11	11	9	10
②確保量	30	30	30	30	30	30
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		▲6	▲5	▲4	▲1	0

＜白銀小学校区域＞

(単位：人)

白銀小学校 区域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		31	29	26	25	26
うち 1～3 年生	16	22	20	17	16	17
うち 4～6 年生	10	9	9	9	9	9
②確保量	40	40	40	40	40	40
(施設か所数)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)	(1 か所)
②－①		9	11	14	15	14

平成 26 年 11 月 13 日（木）

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

（3）子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者が病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由で児童の養育が困難となった場合、原則 7 日間を限度にお子さんをお預かりする事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

➤実施していません。

【量の見込みと確保量】

（単位：人）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		100	100	100	100	100
②確保量		590	590	590	590	590
（施設か所数）		（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）
②－①		490	490	490	490	490

【確保の内容】

＜平成 27 年度＞ 民間保育園（1 か所）で本事業を実施する方向で調整します。

＜平成 28 年度＞ 増減なし

＜平成 29 年度＞ 増減なし

＜平成 30 年度＞ 増減なし

＜平成 31 年度＞ 1 か所

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受ける事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

- 佐倉市子育て支援センター 1 か所、公立保育園 8 園、民間保育園 8 園で実施しています。
- 平成 25 年度の延べ利用者数は 38,205 人で増加傾向にあります。

区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,784	14,591	13,217	13,851
	公立保育園	10,696	10,117	14,897	17,098
	民間保育園	4,820	6,364	4,432	7,256
	計	29,300	31,072	32,546	38,205
施設数 (か所)		14	14	14	15

【量の見込みと確保量】

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
②確保量	40,940	54,440	56,155	56,155	56,155	56,155
(施設か所数)	(17 か所)	(18 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)
②－①		8,640	10,355	10,355	10,355	10,355

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状態ですが、拠点施設は利用者が歩いて行ける範囲にあることが望まれるため、今後も保育園等で本事業を実施するよう促します。
- ＜平成 27 年度＞志津地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。
- ＜平成 28 年度＞根郷地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。
- ＜平成 29 年度＞増減なし
- ＜平成 30 年度＞増減なし
- ＜平成 31 年度＞子育て支援センター 2 か所、公立保育園 8 園、民間保育園 9 園

(5) 一時預かり事業

病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、幼稚園及び保育園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。

【提供区域】 5 区域

【現 状】

➤幼稚園では、在園児を対象に全ての園で実施しています。平成 25 年度の延べ利用者数は約 41,391 人（推計）でした。

➤保育園では、公立保育園 4 園、民間保育園 4 園で実施しています。平成 25 年度の延べ利用者数は 6,423 人でした。

【量の見込みと確保量】

〈幼稚園型※ 1〉

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		40,080	40,080	40,080	40,080	40,080
②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	45,120	45,120
(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)
②－①		8,720	5,040	5,040	5,040	5,040

【確保の内容】

➤量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、幼稚園の預かり保育を充実させ、在園児について、長期休み中の預かり保育を全ての園で実施するよう協議していきます。

〈保育園型※ 2〉

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
②確保量	23,600	23,600	29,500	29,500	29,500	29,500
(施設か所数)	(8 か所)	(8 か所)	(10 か所)	(10 か所)	(10 か所)	(10 か所)
②－①		12,200	18,100	18,100	18,100	18,100

【確保の内容】

➤市内全域では、量の見込み分は確保できていますが、臼井・千代田区域及び志津南部地区については、量の見込み分の確保ができていません。他区域の一時保育を利用するよう促します。

＜平成 28 年度＞私立幼稚園（根郷・和田・弥富区域・1 園）が認定こども園に移行する予定です。民間保育園（佐倉区域・1 園）で本事業を開始する予定です。

※1 幼稚園型…

※2 保育園型…

区域別の量の見込みと確保量

〈幼稚園型・佐倉区域〉

(単位：人日)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
②確保量	17,040	13,360	13,360	13,360	13,360	13,360
(施設か所数)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)	(4 か所)
②－①		360	360	360	360	360

〈幼稚園型・根郷・和田・弥富区域〉

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②確保量	9,680	9,680	6,000	6,000	6,000	6,000
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		4,680	1,000	1,000	1,000	1,000

〈幼稚園型・臼井・千代田区域〉

(単位：人日)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		0	0	0	0	0

〈幼稚園型・志津北部区域〉

(単位：人日)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		0	0	0	0	0

〈幼稚園型・志津南部区域〉

(単位：人日)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		0	0	0	0	0

区域別の量の見込みと確保量

〈保育園型・佐倉区域〉

(単位：人日)

佐倉	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		4,400	7,350	7,350	7,350	7,350

〈保育園型・根郷・和田・弥富区域〉

(単位：人日)

根郷・和田・弥富	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		4,500	7,450	7,450	7,450	7,450

〈保育園型・臼井・千代田区域〉

(単位：人日)

臼井・千代田	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

〈保育園型・志津北部区域〉

(単位：人日)

志津北部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
(施設か所数)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)	(2 か所)
②－①		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400

〈保育園型・志津南部区域〉

(単位：人日)

志津南部	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②確保量	0	0	0	0	0	0
(施設か所数)	(0 か所)	(0 か所)	(0 か所)	(0 か所)	(0 か所)	(0 か所)
②－①		▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500

(6) 病児・病後児保育事業

病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。

【提供区域】 1 区域 (市内全域)

【現 状】

- 病児保育事業は実施していません。
- 病後児保育は佐倉区域 1 か所 (平成 25 年 8 月～)、志津北部区域 1 か所 (平成 24 年 12 月～)、志津南部区域 1 か所 (平成 25 年 1 月～) で実施しています。
- 平成 25 年度の延べ利用者数は 162 人です。
- 平成 24 年度に事業を開始してから利用者は増加しています。

区分	24 年度	25 年度
延べ利用者数 (人)	7	162
施設数 (か所)	2	3

【量の見込みと確保量】

(単位：人日)

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		885	885	885	885	885
②確保量	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655
(施設か所数)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)	(3 か所)
②－①		1,770	1,770	1,770	1,770	1,770

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、病児保育事業の実施について検討します。

平成 26 年 11 月 13 日（木）

第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会

(7) ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望するもの（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティアの事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

- 佐倉市ファミリーサポートセンター 1 か所（委託）
- 平成 25 年度末の会員数は、依頼会員 441 人、提供会員 122 人、両方会員 63 人の合計 626 人で、延べ利用者数は 2,672 人です。
- 平成 22 年度から延べ利用者数は増加傾向にありますが、平成 24 年度から平成 25 年度はゆるやかな増加になっています。

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
延べ利用者数（人日）	594	1,677	2,256	2,672
提供会員数（人）	54	82	94	122
依頼会員数（人）	134	242	335	441
両方会員数（人）	28	45	59	63

【量の見込みと確保量】

（単位：人日）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		2,910	3,040	3,170	3,310	3,450
②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
（施設か所数）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）
②－①		3,290	3,160	3,030	2,890	2,750

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、佐倉市ホームページやこうほう佐倉を通して、会員の増加を図ります。

(8) 子育てコンシェルジュ（利用者支援事業）

子どもや保護者の身近な場所で、幼稚園、保育園、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

➤平成 26 年 10 月より、佐倉市役所子育て支援課の窓口及び吉見光の子保育園で実施しています。

【量の見込みと確保量】

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②確保量 （施設数）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
②－①		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

【確保の内容】

➤量の見込み分の確保はできている状況です。当面、市内 2 か所でこの事業を実施し、実績を見て今後の事業拡充を検討します。また、子育てコンシェルジュ（相談員）の研修を実施します。

(9) 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

生後 4 カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

- 平成 25 年度は出生数 1,182 人対し、訪問人数 1,033 人、実施率は 87.4%です。
- 対象者から、出生通知書（ハガキ）や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約 2 週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師が約束した日に訪問しています。
- 通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等して、育児状況の確認を行っています。

【量の見込みと確保量】

（単位：人）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		1,100	1,110	1,120	1,130	1,130
②確保量		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
②－①		100	90	80	70	70

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、訪問率 100%を目指します。

(10) 妊婦健康診査

妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

- 平成 25 年度は 1,172 人の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を 16,408 枚発券し、利用されたのは 13,886 枚、利用率（受診率）は 84.6%です。
- 県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。

【量の見込みと確保量】

（単位：枚）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		14,300	14,300	14,500	15,000	15,100
②確保量		16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
②－①		2,500	2,500	2,300	1,800	1,700

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。
- 母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。

(11) 養育支援訪問事業

児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【提供区域】 1 区域（市内全域）

【現 状】

- 平成 25 年度の延べ訪問件数は 273 件です。
- こんにちは赤ちゃん事業の面談等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、助産師等が訪問・相談指導を行っています。

【量の見込みと確保量】

（単位：延べ訪問件数）

市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		180	180	180	180	180
②確保量		180	180	180	180	180
②－①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

- 量の見込み分の確保はできている状況です。
- 関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。

第 5 章

基本施策の展開

第 5 章

基本施策の展開

本計画では、佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）の施策を引き継ぎ、それぞれの事業をすすめていきます。

※他の個別計画に記載がある事業については、本計画には記載しないことを基本として整理しました。

**基本目標・課題・施策の方向・事業のみ記載しています。
具体的な事業の内容については、今後、関係各課と協議の上、記載することとします。**

基本目標 1 質の高い教育・保育の総合的な提供

（１）幼児期の学校教育・保育サービスの提供

①幼児期の学校教育の提供と充実

・

②保育サービスの提供と充実

・

③幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上

・

④給食内容の充実

・

（２）幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

①認定こども園の整備

・

②幼稚園、保育園、認定こども園等の連携

・

③幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携

・

基本目標 2 地域における子育て支援

（１）学童保育の充実

①学童保育の充実

・

②学童保育所（児童クラブ）の整備

・

（２）地域の子育て協力体制づくり

①社会全体で子育てをしていく意識の啓発

・

②ファミリー・サポート・センター事業の実施

・

（３）子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

①子育て情報の提供

・

②地域子育て支援拠点事業の拡充

・

③利用者支援事業の実施

・

④その他の相談体制の充実

・

⑤育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援

・

⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

・

（４）保護者の経済的負担に対する軽減

①各種手当等の助成

・

基本目標 3 すこやかに生まれ育つ環境づくり

（１）妊婦に対する相談・支援の充実

①母子健康手帳の交付

・

②妊婦健診の実施

・

③妊婦訪問の実施

・

（２）母子保健相談・健診・指導の充実

①乳幼児健康診査の充実

・

②乳幼児相談・指導の充実

・

③訪問指導の充実

・

④母子保健に関する情報提供

・

（３）安心できる医療の整備・充実

①小児救急等の充実と周知

・

②医療情報提供の充実

・

（４）未来のママ・パパを育む取り組み

①大切ないのちを育むまなびの推進

・

②ふれあい体験の推進

・

基本目標 4 仕事と子育てを両立させる社会づくり

（１）仕事と子育ての両立支援

①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実

・

②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充

・

③産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

・

基本目標 5 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

（１）児童虐待の防止

①児童虐待防止対策の充実

・

②養育支援の充実

・

③市民への啓発

・

④家庭児童相談室の体制

・

（２）ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭自立支援員の設置

・

②ひとり親家庭等日常生活支援事業

・

③自立支援給付金事業

・

④ひとり親家庭の経済的負担に対する軽減

・

⑤交流の場の拡充

・

⑥入学就職祝金の支給

・

（３）障害のある子どもへの支援の充実

①関係機関の連携強化

・

②障害のある子どもの教育・保育の充実

・

③障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み

・

基本目標 6 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

（１）子どもの主体性の尊重

①子どもの権利についての啓発

・

②子どもの社会参加の促進

・

（２）子どもの居場所の充実

①子どもが安心して遊べる環境づくり

・

②児童センター等の充実

・

（３）子どもの生きる力を育む取り組み

①いじめ対策の充実

・

②子ども自身が相談できる力を育む取り組み

・

第 6 章

計画の実現のために

第 6 章 計画の実現のために

1 計画の推進体制

本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました。計画の推進にあたっては、市民のニーズに応えるため、必要なサービスの量の確保・拡大と質の向上の実現を目指します。

このため、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。

2 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。

資 料

1 佐倉市子ども・子育て支援事業計画策定の経過

2 佐倉市子育て支援推進委員会条例

3 佐倉市子育て支援推進委員会条例施行規則

4 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿

5 子ども・子育て支援法

6 幼稚園一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	通常保育時間	預かり保育
佐倉	佐倉幼稚園	285-0025 鎗木町 934	486-1533	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
	(私立) 佐倉城南幼稚園	285-0025 鎗木町 1 丁目 5 番地	484-0551	9 時～14 時	保育終了～17 時 30 分 長期休業 8 時 30 分～17 時
	(私立) 千成幼稚園	285-0034 千成 3-11-15	485-3755	9 時～14 時 (水曜 13 時)	保育終了～18 時 朝 7 時 30 分～8 時 30 分 長期休業 7 時 30 分～18 時
	(私立) 慈光幼稚園	285-0037 本町 54 番地	484-2444	8 時 30 分～14 時	保育終了～17 時 30 分 長期休業 8 時～16 時 30 分
根郷	(私立) 佐倉くるみ幼稚園	285-0813 石川 551-1	485-8425	10 時～14 時	保育終了～17 時 30 分 朝 8 時～8 時 40 分
和田	和田幼稚園	285-0065 直弥 59-6	498-1509	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
弥富	弥富幼稚園	285-0072 岩富町 145	498-0603	8 時 35 分～14 時	14 時～16 時
臼井	(私立) 臼井幼稚園	285-0861 臼井田 2435	487-5462	9 時 30 分 ～14 時 20 分 (水曜 13 時 10 分)	保育終了～18 時 長期休業 8 時 30 分～17 時 45 分
	(私立) 臼井たんぽぽ幼稚園	285-0837 王子台 1-10-7	461-5105	9 時～14 時 30 分	保育終了～17 時 30 分 朝 8 時～
志津	(私立) 志津幼稚園	285-0855 井野 1362	487-6717	9 時～14 時 (水曜 13 時)	保育終了～17 時
	(私立) さくら幼稚園	285-0845 西志津 2-23-19	487-1747	9 時～14 時	保育終了～17 時
	(私立) 志津わかば幼稚園	285-0846 上志津 874	487-1787	10 時～14 時	保育終了～18 時 長期休業 9 時～17 時
	(私立) 小竹幼稚園	285-0853 小竹 795-1	487-1784	9 時～14 時	保育終了～18 時 長期休業 8 時～18 時

7 保育園等一覧

(平成 26 年 12 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	年齢	閉所時間	一時保育	拠点事業
佐倉	佐倉保育園	285-0025 鎗木町 198-3	484-1043	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	佐倉東保育園	285-0037 本町 142-1	485-8600	6 か月～	7 時～19 時		○
	(私立) にじいろ保育園佐倉	285-0045 白銀 1-24-5	309-7526	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	(私立) (仮称) はくすい保育園	285-0004 岩名 961-2	483-8941	6 か月～	7 時～19 時		
根郷	根郷保育園	285-0817 大崎台 4-3-2	484-4661	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	馬渡保育園	285-0804 馬渡 818-2	498-0065	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	(私立) さくら敬愛保育園	285-0807 山王 1-9	310-6811	産休明け～	7 時～20 時		○
臼井	臼井保育園	285-0861 臼井田 2379	487-3006	産休明け～	7 時～20 時		○
	(私立) すみれ保育園	285-0866 臼井台 1201	487-8468	産休明け～	7 時～19 時	○	○
	(私立) 青葉保育園	285-0866 臼井台 1351-3	461-0460	産休明け～	7 時～19 時		
	(私立) おひさま保育園	285-0837 王子台 4-10-1	488-2177	産休明け～	7 時～20 時		○
千代田	(私立) 第二青葉保育園	285-0831 染井野 1-21	462-6539	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) レイザイト・インターナショナル・チャイルド・ケア	285-0836 生谷 1515-30	461-3112	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) 吉見光の子保育園	285-0834 吉見 193-1	309-8372	6 か月～	7 時～19 時	○	○
志津	志津保育園	285-0845 西志津 4-26-1	489-3004	産休明け～	7 時～20 時		○
	北志津保育園	285-0855 井野 869-9	487-1785	産休明け～	7 時～20 時	○	○
	南志津保育園	285-0843 中志津 7-1-10	487-6245	6 か月～	7 時～19 時		○
	(私立) みくに保育園	285-0842 下志津原 61	489-2002	6 か月～	7 時～ 18 時 30 分		
	(私立) 光の子保育園	285-0854 上座 1219-4	461-1372	6 か月～	7 時～ 18 時 30 分		○
	(私立) ユーカリハローキッズ	285-0854 上座 383-1	488-3130	6 か月～	7 時～19 時	○	○
	(私立) ソラストさくら	285-0846 上志津 1707-2	463-7351	産休明け～	7 時～19 時		
	(私立) みやのもりハローキッズ	285-0857 宮ノ台 3-1-1	462-2615	6 か月～	7 時～19 時		
	(私立) えがの森保育園・いの	285-0855 井野 972-2	312-5291	6 か月～	7 時～19 時		○
	(小規模保育) ひまわりルーム西志津	285-0845 西志津 3-1 1-104	497-6277	6 か月～	7 時～20 時		

8 学童保育所一覧

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

地区	施設名	住所	電話	開所時間	対象児童
佐倉	佐倉老幼の館	285-0038 弥勒町 229-2	486-7090	月～金 放課後～19 時 土曜日 7 時～18 時 長期休業 7 時～19 時	1～6 年生
	佐倉東学童保育所	285-0034 千成 3-4-3	485-9015		1～6 年生
	佐倉学童保育所	285-0023 新町 78-4 佐倉小学校内	483-2751		1～3 年生
	白銀学童保育所	285-0045 白銀 1-4 白銀小学校内	483-2200		1～6 年生
	内郷学童保育所	285-0004 岩名 870 内郷小学校内	483-2043		1～6 年生
根郷・和田・弥富	南部児童センター	285-0806 大篠塚 1587	483-2800		1～6 年生
	大崎台学童保育所	285-0817 大崎台 4-3-2 根郷保育園敷地内	484-5199		3～6 年生
	根郷学童保育所	285-0815 城 454 根郷小学校敷地内	484-8394		1～3 年生
	第二根郷学童保育所	285-0815 城 454 根郷小学校内	484-8018		4～6 年生
	寺崎学童保育所	285-0817 大崎台 4-4-1 寺崎小学校内	486-1106		1～2 年生
	山王学童保育所	285-0807 山王 1-44 山王小学校内	483-2776		1～6 年生
	和田学童保育所	285-0065 直弥 59 和田公民館内	498-1321		1～6 年生
	弥富学童保育所	285-0072 岩富町 151 弥富公民館内	498-1321		1～6 年生
臼井	臼井老幼の館	285-0837 王子台 6-25-1	487-6210		1～4 年生
	印南学童保育所	285-0822 印南 223-1	486-1537		1～6 年生
	王子台学童保育所	285-0837 王子台 5-19 王子台小学校内	462-5021		1～2 年生
	(私立) すみれにこにこホーム	285-0866 臼井台 1253-3	489-4270		1～6 年生
	(私立) 青葉児童ルーム	285-0866 臼井台 1351-3	461-0460		1～3 年生
千代田	千代田学童保育所	285-0834 吉見 553 千代田小学校内	463-7381		1～6 年生
	(私立) 第二青葉児童ルーム	285-0831 染井野 1-21 第二青葉保育園内	462-6539		1～3 年生
志津	志津児童センター	285-0846 上志津 1764-6	488-0326		1～3 年生
	北志津児童センター	285-0855 井野 794-1	487-6782		1～6 年生
	西志津学童保育所	285-0845 西志津 4-26-1	489-1408		1～3 年生
	下志津学童保育所	285-0843 中志津 4-26-10 下志津小学校内	463-2301		1～6 年生
	井野学童保育所	285-0850 西ユーカリが丘 3-1-6	463-8028		1～6 年生
	第二西志津学童保育所	285-0845 西志津 7-2-1	462-8336		1～3 年生
	小竹学童保育所	285-0858 ユーカリが丘 5-5-1	461-3221		1～6 年生
	南志津学童保育所	285-0842 下志津原 164-2 南志津小学校内	462-1206		1～6 年生
	(私立) 光の子児童センター	285-0854 上座 1148-1	462-2654		1～6 年生
	(私立) ユーカリ優都びあ	285-0852 青菅 1023-6	460-6700		1～6 年生

（仮称）佐倉市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

編集 佐倉市健康こども部子育て支援課

発行 佐 倉 市

〒285－8501

千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

T E L 043－484－6139

F A X 043－486－2118

<http://www.city.sakura.lg.jp/>